

須恵器蓋への「家」陰刻にみる古印押捺の可能性

—湘南新道関連遺跡出土資料の検討—

柏木善治

1. はじめに

湘南新道関連遺跡の21-2区（六ノ域遺跡14地点14次調査区）（註1）の出土資料に、四角く圏線がめぐる中心部に「家」と思しき文字が陰刻されたような須恵器の破片が出土している。それはおそらく8世紀～9世紀中頃のツマミ付きの蓋である。表土から出土しているため、考古学的な情報は遺物そのものに頼るほかなく、報告書では3cmほどの圏線内に家という文字の陰刻があること、サイズが私印に近いこと、こうしたものはあまり類例がない資料であると報告したのみである。

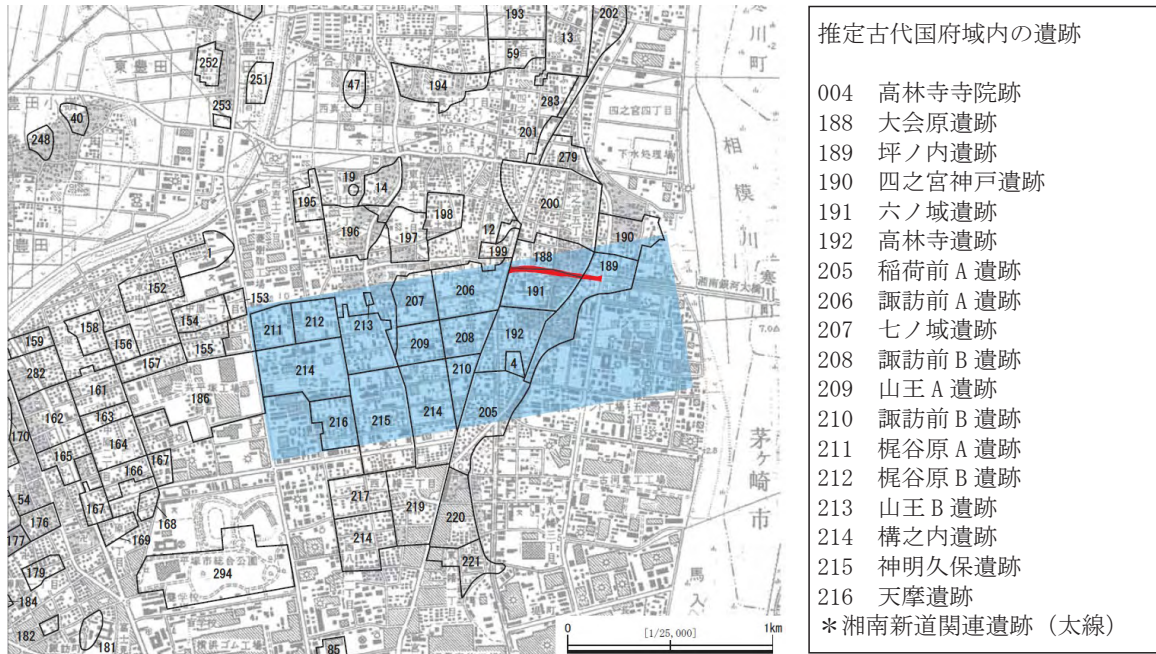
その後も湘南新道建設にかかる発掘調査は続いているが、同様の資料は出土していない。発見時から気になりであったこの資料について、使用された本来的な意義などを考えてみたい。

2. 湘南新道関連遺跡の概要

湘南新道関連遺跡の発掘調査では（第1図）、次のようなことが明らかになった。8世紀には国庁脇殿が建設されている。脇殿は重複関係を持ち、3つの段階が設定できる。1段階（8世紀初頭）は両棟並立に先立って西側のみに大型掘立柱建物（南北棟）が建設される段階。2段階（8世紀中葉）は脇殿が両棟並立され「庭」と称された広場側の桁行に廂が付加される。3段階（8世紀後葉）は脇殿も建て替えられて、桁行両側に廂が付加されるという変化がある。そして、9世紀前葉には他の場所へ国庁が移されたようだ。8世紀に続き9世紀にも堅穴住居や掘立柱建物が国府域内で更に多くなって、都市部への集住も窺えた。緑釉陶器や灰釉陶器の出土も多い。10世紀には大型鍛冶工房が2棟存在し（9世紀後半以降～11世紀前半まで操業）、遺跡の東方に隣接して更に1棟の大型鍛冶工房が発見されていることから、近在して3棟が距離を画して併存していたことになる。

国府域において鍛冶関係の遺構や遺物が発見されるのは、8世紀代は国府域の南部（神明久保遺跡・天神前遺跡）と北東部（高林寺遺跡）に多いが、9世紀代は北部（山王A・B遺跡・構之内遺跡・諏訪前B遺跡）へも拡大し、10世紀には南部と北東部が多い状況へと戻る。そのようななかで、北東部（〔湘南新道関連遺跡〕六ノ域遺跡・坪ノ内遺跡）で大型鍛冶工房の操業が始まる。その頃、周囲の小規模な鍛冶遺構は大形鍛冶工房に集約されて、そこでは精錬のみならずいわゆる小鍛冶も行われていた。国府域の北東部は、相模国における鉄を中心とした工業の一大拠点となった。

湘南新道関連遺跡では国庁などの古代行政機関と、その後の鉄を中心とした工業の状況、都市部の生活状況も判明した。そこで出土した墨書土器や刻書土器は、付表にまとめた。墨書・刻書の総数は255点である。内訳は墨書が119点、刻書は137点だが、そのうちの1点は墨書と刻書が両方ある。湘南新道関連遺跡の西側（報告書Ⅰ・Ⅱ分冊）で墨書・刻書の出土が多いが、東側は極端に少ない（Ⅲ・Ⅳ分冊）。記された文字には、「国厨」「厨」のほか、「大上」「大」「真」「兌」「井」「高」「土」「服」や、「大住」と思しきものがあつた。



第 1 図 推定古代相模国府域の遺跡位置図（報告書〈I〉から転載）

本論で取り上げた「家」は 1 点のみの出土である。この須恵器は発掘調査範囲の概ね中央辺りの遺構外出土遺物であるが、その周囲には 8～9 世紀代を中心とした多くの堅穴住居が重複して発見されている。

3. 発見された陰刻土器

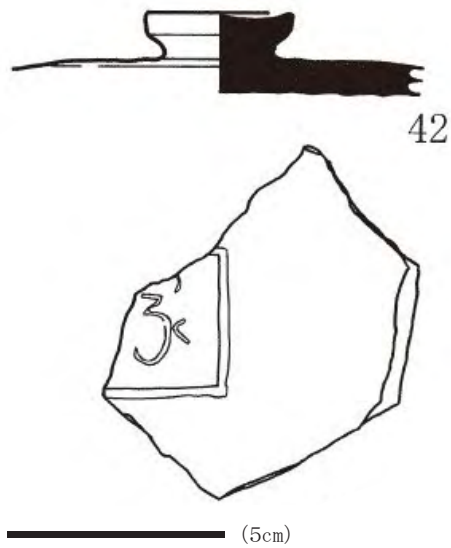
発見された須恵器は 34G グリッドの表土から出土した蓋で、器高が現存で 1.9cm、ツマミの直径は 3.4cm、高さが 1.1cm、重量は 60.5g であった（第 2 図）。蓋そのものの器高は低く、扁平な印象である。体部はロクロ成形されて、ツマミは頂部が窪むもので製作終盤に貼り付けられている。胎土はかなり粗く、白色針状物質や白色粒、細礫などが多く入り、色調は暗い灰色である。その内面には「家」という文字を四角に囲む圏線がある。蓋は欠損しているため、圏線の全体像はうかがい知れない。しかしながら、中心より若干偏って存在していることから、複数の文字ではなく 1 文字であることが窺える。

「家」の文字は線も浅く繊細な印象を受ける。線の縁の部分が押し引かれたような痕跡はないため、粘土が柔らかいうちにヘラなどで文字を書いたものではない。圏線は断面が「┐」形で、幅と深さが数 mm 程度とほぼ同じになっており、平面(印面)は 3.3cm の方形であろう。土器の胎土には白色粒や細礫などが多く入っているが、圏線の窪んだ下面は平らで、それらが線を描くことによって引きずられた痕跡も確認できなかった。そうした状況からも、古印を押捺したものとみてとれる。

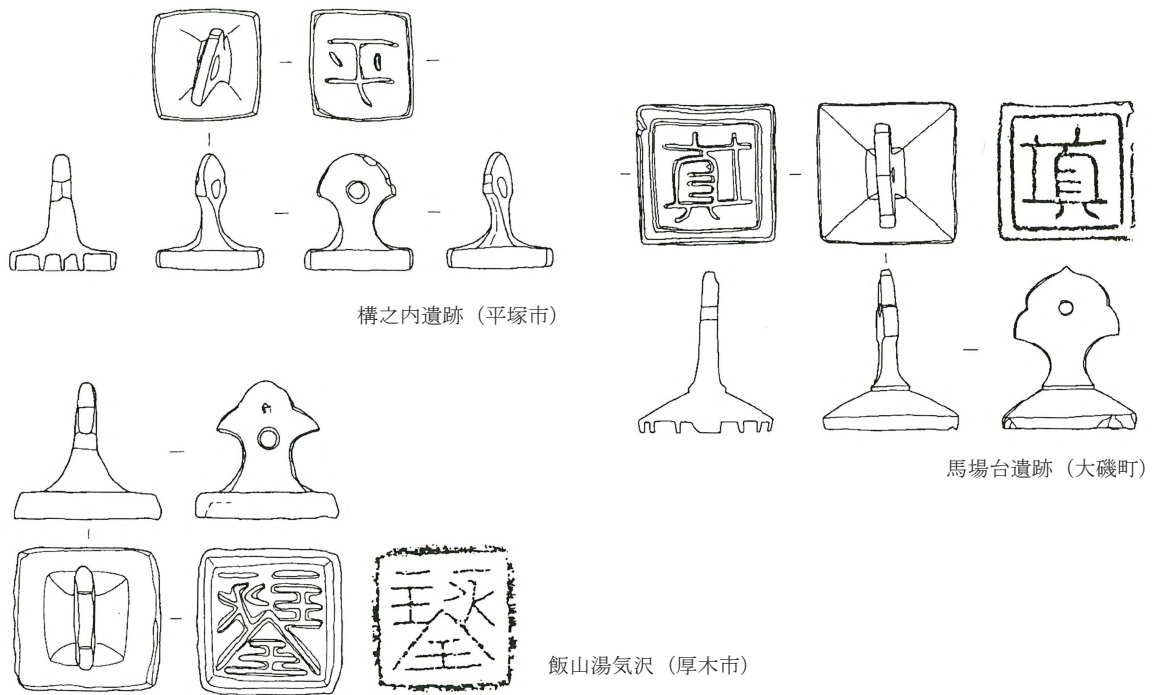
榎村寛之氏は、古印の印形のある土器を「私印土器」、その他の印のあるものを「施印土器」として区別している（榎村 1999）。本論ではこの呼称に倣い、「家」の私印土器として取り扱っていく。

4. 神奈川県内出土の古印

参考までに、神奈川で発見されている古印をみていこう。平塚市構之内遺跡で銅印「平」が、大磯町馬場台遺跡で銅印「填」、厚木市飯山湯気沢の銅印「證」がある（第 3 図）。



第2図 湘南新道関連遺跡出土「家」私印土器（報告書〈IV〉から転載）



第3図 相模国内出土の銅印（縮尺任意）

「平」は構之内遺跡第3地点12号住居跡の覆土下半から出土し、印面は2.8cmの方形で、鈕は弧鈕で全高は3.1cmである。10世紀の製品とみられ、この住居からは石帯や石製有孔円盤などが床下から出土している。印面の深さは0.4cm超で、確認可能な出土印の印面深さが平均0.37cmであることから比較的深いといえる。印面は方一寸以下となり、可能性としては、人名を意味し権威の象徴として祭祀・魔除けを行ったか、または吉祥句として祭祀・魔除けに用いられた私印だと考えられている（上原ほか1999）。

「真」は、10世紀代とみられる灰溜まり土坑から出土した。鶏頭鈕で、鈕の基部である印台との接合部分に一条の刻線がある。全高は3.8cm、鈕部の高さは2.8cm、印面は3.4cmの方形で、外郭の内側に内郭の圈線があり、二重の方形の郭線に囲まれる。内郭線は2.3cmの方形で、刻字の深さはほぼ0.3cm、印文は真の一文

字である。高島氏は印文が1文字であることから私印と評価し、出土状況からは廃棄の可能性を示唆している（高島1994）。

「證」は耕作中に発見された。総高3.6cm、印台高さ0.7cm、印面は3.9cmの方形である。印台に2.6cm×2.3cmほどの方形基底による鶏頭鈕がある。印文は「證」の則天文字の異字体であるという。白山の麓という山麓部で採集されたことから、その用途は祭祀的な要素が強いと推察されている（厚木市2023）。

今のところ残念ながら、この3点の銅印を土器等へ押捺したような資料は発見されていない。

5. 家と記された墨書土器・陰刻土器

奈良・平安時代には土器へ墨書や刻書で文字や記号などが書かれた。多くの場合、1文字もしくは2文字しか記されず、意味するところが決めがたい。土器の所有を示していたり、祭祀や儀礼にともなって書かれることもあって、その用途は多様である。集落遺跡出土の墨書・刻書土器は、集落における祭祀や儀礼等の行為に伴って使用されたものとみてとれる。土器への墨書は日常的な什器とは異なって、非日常であることを示し、いわゆる神仏等に属する器であることを明記したものであるという。平川南氏は「墨書土器を手がかりにして鮮やかにその姿を現してきたのは、死から、冥界から必死に逃れようとする延命祭祀である」と、土器を使用して賄賂行為を実践していたと説いた（平川1996）。

2021年に全国墨書・刻書土器、文字瓦横断検索データベースが公開された。明治大学日本古代学研究所による「こと」の研究の一環で、神奈川県データベース（註2）によると家の墨書は6点が抽出されている。

- ・平塚市天神前遺跡 第7地点16号住居覆土 「家カ・家カ」
- ・平塚市諏訪前A遺跡 第1地区1号掘立柱建物ピット1 「家」・「水鳥」らしき絵〈2点発見〉
- ・平塚市神明久保遺跡 第1地区A区19号住 「家」
- ・平塚市神明久保遺跡 第3地区の遺構外（C-5区） 「□家」
- ・小田原市下曾我遺跡 1号井戸址の構築面中 「家カ」

家は1文字もしくは2文字が記されている。平塚市で多く出土しており、今回検討している湘南新道関連遺跡（六ノ城遺跡）の資料を合わせると7点になる。役所（国府城）の関係、拠点集落といった性格の遺跡から出土している。

全国では、墨書や刻書が11万点以上集計されている。そのうち「家」と書かれたものは700点を超える。「家」1文字、または「家」と判読できそうなものを含めると150点ほどで、ほかは二文字もしくはそれ以上の文字が連なるものである。複数の文字のうちに「家」が書かれるものは、郡家や驛家といった場所や施設の墨書、家柄や名前、本家や分家、方位・方向、上下の関係、家や集落の規模、職階のほか、遠い・超えるといった状態を表すもの、吉祥を意味するようなものが書かれている。「家」という1文字の資料については全てを一律に取り扱うことはできないが、なかには一般名詞としての記載であったり、氏名の一部である可能性もあるだろう。

6. 印の種類と印面の大きさ

印章は土橋誠氏により、使用方法から次のように分類されている。

- ・官 印
 - └─ 公 印（内印・外印・諸司印・諸国印）
 - └─ 準公印（郡印・郷印・倉印・軍団印）

- ・ 寺社印
- ・ 私 印 — 家印
- 個人印

大宝令制より本格的な印章制度が確立したようだが、養老令の編目の一つである公式令のうち、天子神璽条では内印（方三寸）、外印（方二寸半）、諸司印（方二寸二分）、諸国印（方二寸）とされる。天皇の内印や太政官印の外印、諸司印、諸国印の4種の印が示されて、大きさも定められている。

私印で大きなものは、酒人内親王施入状にみえる「酒」印が印面5cmほどであり1寸5分を越えているが、平安時代中期に編纂されたとみなされる、『類聚三代格』巻17の貞観10（868）年6月28日付太政官符にて、私印は印面の大きさを1寸5分以内と制限している。また、『拾芥抄』印員部第廿三には「家印一寸五分」とあり、貞観雑格で家印の大きさが規定されていたことが分かる。私印の印面の大きさを制限したことは、時代の変化とともに、これまでのあり方を規制する必要が生じたのであろう。社会的な混乱を避けるためにも、私印押印が必要とされた文書が増えたのかもしれない。

文献史料で確認できる初期の私印使用例は、『続日本紀』天平宝字2（758）年8月甲子条に、淳仁天皇から恵美押勝の名を賜った藤原仲麻呂が恵美家印を使用したという。また、『続日本紀』宝亀2（771）年正月壬戌条には僧尼得度の公驗（国家が定めた僧侶と認めた証）に治部省印を使用していたが、765年以降は道鏡の私印に変えたとされている。

私印に記す文字は氏名のほか、その末尾に「印」や「私印」といった文字を入れるものがある。そのうちでも4字で表現するものがより古くから存在したようだ。印面の文字が1字・2字のものも人名の一部であったようで、氏と名のどちらかから選んでいたものが主流であった。このうち家のような1文字の古印は、その大半が個人印という性格の私印であろう。成語や吉祥句を刻して使用することもあり、平安時代中期にはこのような遊印的な印章が見られるようになる。

印面の大きさが1寸5分以内であることや1文字であることをみても、湘南新道関連遺跡（六ノ域遺跡）で出土した圈線内の「家」の陰刻も、やはり私印を押捺したものであるとみなせよう。

7. 私印の使用意図

光明皇后の私印とみられる「内家私印」や「積前藤印」は典籍に押捺された継目印として使用されていたようだ。私文書へ私印が押捺されたことには、内容証明や偽造防止といった意味もあっただろう。貴族社会では家政機関が発給した文書に押捺した家印があった。それとは別に下級官人による私印があった。正倉院文書には天平宝字3（759）年以降に下級官人による私印の使用がみられるという。

私印にはそのほか呪術性や祭祀的な側面もあった。栃木県の男体山山頂遺跡（古代からの信仰遺跡）で知られる11点の古印がそれを象徴的に表している。また、国銘の印は国府の権威の象徴として印鑰社（いんやくしゃ：国印と正倉の鍵を祀る社）に祀られていた。高島英之氏は「私印を神仏に奉納することによって、自分の土地・財物に関するすべての権限を神仏に委ねることを意味した」という。また私印を器物に押捺することは、「墨書・刻書土器と同様、集落内における祭祀行為に伴うもの」と考える（高島1999）。併せて、神仏に対して祭祀の主体者を明示するものであったとする（高島1997）。

平安時代中期になると、気に入った吉祥句や成語などを選んで刻し、呪物として地面に埋めた。9世紀からは古印を住居の床下などに埋める行為もみられ、呪物や信仰の対象として取り扱われていった。

8. 土器等に押捺された古印

土器等に押捺された古印は、高島氏の集成によると次のようなものがある（高島1999）。

1. 日益私印（土器刻印） 方3.0cm 陽刻 福岡県甘木市 宮原遺跡（31号土坑）
2. 宗口私印（粘土板刻印影）方4.2cm 陽刻 山口県山口市 周防鑄銭司跡（第Ⅲ層中）
3. 桑名国依（須恵坏底部内面刻印）方2.4cm 陽刻 三重県東村 権現坂遺跡（包含層中）
4. 若鳥私印（平瓦刻印影）方2.7cm 陽刻 東京都国分寺市 武蔵国分寺跡南大門付近（採集）
5. 寶（須恵坏底部外面刻印）方3.3cm 陽刻 三重県明和町 斎宮跡（土坑 SK1370）8世紀末

そのほか、榎村氏が論証した笠百私印もある（榎村1999）。

6. 笠百私印（製塩土器の支脚底面）円3.1cm 陽刻 京都府舞鶴市 浦入遺跡群 9世紀

4文字で構成される私印は、人名を4字で表現した「桑名国依」が桑名郡の豪族の名とみられるが、ほかには「若鳥私印」のように人名を2文字で表現して「私印」で結ばれる。氏と名を1字ずつとって記したのであろう。1字の「寶」も総体的にみて、1文字印は名前の1字をとった私印と考えてよいだろうと評価されている。

「笠百私印」は製塩土器の支脚底面に押捺されている。現在の舞鶴市では「加佐」という地域が由良川流域にある。支脚は作業現場で廃棄されているため、いわば使い捨てであった。製品が出来上がった時には役割が終了している。支脚上に乗せられた製塩土器の中身の塩自体を選別するために用いられたとみなせる。その塩は宅神祭のような、特別な用途に使用されたという。榎村氏は、私印土器とはこうした供御や祓のような個人に関わる呪術、宅神祭のような家父長の責任で行う祭祀などの場において用いられたものと推測できるといふ（榎村1999）。

氏名を記すということは、その所有者という意図と共に、器そのものではなく内容物に対して記したといえそうだ。南比企周辺で作られたとみなせる湘南新道関連遺跡の「家」の私印土器は、その生産にあたっては焼成前に押捺されたのであって、流通してきた土器に記すだけの墨書より手間がかかる。須恵器工人の元へ私印が届けられる、もしくは複数業種の manufacture（製品の大量生産）体制が整っていて、私印製作も併せて受注した体制があったことも想定できよう。

9. まとめ

私印押捺土器は数点の出土が知られるのみである。私印は氏名から1字採用された事例が多いが、弘仁6（815）年に嵯峨天皇により編纂が命じられた『新撰姓氏録』には、家が含まれる氏姓には次の二つがあるものの、出土した遺物との関係は窺えない。

本貫	種別	細分	氏族名	姓	同祖関係	始祖
河内国	神別	天神	家内連	連		高魂命五世孫天忍日命之後也
和泉国	神別	天神	直尻家		大村直同祖	

「家」の私印は1文字であることから、吉祥句ではなく氏名の一部とみなせよう。墨書土器にみる解釈と同じように、村落内の祭祀に必要であったことも想定できるが、やはり完成品に墨で文字を書くことと、土器の製作段階から作業が必要なものは区別したい。

今回の事例では文字が蓋を開けたら見えるところに記されている。中身に関する出資者のラベルか、祭祀執行者の表記、もしくは祭祀を対象とした場所の表示というような、様々な想像ができる。「家」の私印土

器については、内容物を重要視した、祭祀の限られた執行現場でそれは中身と共に陰刻を見せる必要があったこと、また、押捺することにより同じものが作れることから、それは一つで機能するのみでなく複数で 사용되는ことに意義があったとしたい。

土器の年代から印の年代が分かる可能性もあろう。印面のみの特徴であるが、未だ掘みづらい私印自体の編年や、その材質などを研究する意義があるという状況をみれば、私印土器の類例が増え、検討できる資料として整えられていくことを期するものである。

湘南新道関連遺跡で発見された「家」の私印土器は、祭祀もしくは儀礼執行にあたって、その主催者が複数の器で内容物を表示するために製作発注したであろう可能性をみたい。

湘南新道関連遺跡とともに発掘調査した依田亮一さんからは、本論執筆にあたり多くのご教示を頂戴しました。ここに記して感謝申し上げます。

【註】

- 註1 湘南新道関連遺跡は、都市計画道路3・3・6号(湘南新道)建設に伴い、平成12～17年に発掘調査を実施した遺跡で、その開発範囲には、大会原遺跡(No.188)・坪ノ内遺跡(No.189)・六ノ域遺跡(No.191)の一部が含まれている。
- 註2 神奈川県出土墨書・刻書土器データベースは荒井秀規・志村佳名子編として集成されている。平成11年度～13年度科学研究費補助金基盤研究(B2)『古代文字資料のデータベース構築と地域社会の研究』(研究代表者 吉村武彦)の成果を踏まえ、原則として2007年12月までに刊行された報告書等が対象となっている。

【引用・参考文献】

- 相羽 勝1992「厚木市飯山出土の銅印」『文化財ノート』第2集 伊勢原市教育委員会
厚木市教育委員会社会教育部文化財保護課文化財保護係編2023『厚木市史』古代通史編
安藤洋一1982「厚木市飯山出土の銅印」『横須賀考古学会年報』24・25合併号
上原正人・田中暁穂1999「平塚市構之内遺跡出土の銅印とその出土状況」『国立歴史民俗博物館研究報告』第79集
榎村寛之1999「古印を捺した土器」『国立歴史民俗博物館研究報告』第79集
神奈川県教育委員会1983「大磯町馬場台遺跡発掘調査報告書」『神奈川県埋蔵文化財調査報告』25
国立歴史民俗博物館編1996「非文献資料の基礎的研究—古印—報告書」『日本古代印集成』
(財)かながわ考古学財団2007『湘南新道関連遺跡Ⅰ』かながわ考古学財団調査報告208
(財)かながわ考古学財団2007『湘南新道関連遺跡Ⅲ』かながわ考古学財団調査報告210
(財)かながわ考古学財団2009『湘南新道関連遺跡Ⅱ』かながわ考古学財団調査報告242
(財)かながわ考古学財団2009『湘南新道関連遺跡Ⅳ』かながわ考古学財団調査報告243
高島英之1994「大磯町馬場台遺跡出土の銅印についての覚書」『大磯町史研究』3
高島英之1997「墨書土器が語る在地の信仰」『歴史学研究』703
高島英之1999「古代の私印について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第79集
高島英之2000「墨書土器村落祭祀論序説」『日本考古学』第9号
土橋 誠1999「私印論」『国立歴史民俗博物館研究報告』第79集
平川 南1996「古代人の死と墨書土器」『国立歴史民俗博物館研究報告』第68集
明治大学日本古代学研究所「墨書・刻書土器」https://www.isc.meiji.ac.jp/~meikodai/obj_bokusho.html

第1表 湘南新道関連遺跡 墨書土器・刻書土器集計

表番号	分冊	遺構名	種別	器形	産地・型式等	墨書	刻書	墨書等	遺構の年代
159-4	I	NH1号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c後葉～9c前葉
160-9	I	NH2号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c後葉～9c前葉
160-10	I	NH2号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c後葉～9c前葉
163-1	I	NH8号住居	土師器	坏	甲斐型		○	外面に墨書「福」?	9c前葉
165-11	I	NH11・12号住居	土師器	坏			○	外面に墨書	8c末葉(11住)・8c前葉(12住)
165-12	I	NH11・12号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉(11住)・8c前葉(12住)
166-29	I	NH13号住居(ほか)	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
168-4	I	NH15号住居	土師器	坏			○	底部外面に墨書「井」	9c後葉
170-125	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-126	I	NH18号住居	土師器	坏			○	外面に刻書	8c中葉
170-127	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-128	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-129	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-130	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-131	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-132	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-133	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
170-134	I	NH18号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c中葉
174-8	I	NH22号住居	土師器	坏			○	外面に墨書	9c前葉
176-30	I	NH24・25号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末～9c前(24住)・8c中(25住)
176-31	I	NH24・25号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末～9c前(24住)・8c中(25住)
176-32	I	NH24・25号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末～9c前(24住)・8c中(25住)
176-33	I	NH24・25号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末～9c前(24住)・8c中(25住)
176-34	I	NH24・25号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末～9c前(24住)・8c中(25住)
177-6	I	NH26号住居	土師器	坏			○	外面に墨書	9c後葉
177-7	I	NH26号住居	土師器	坏			○	外面に墨書	9c後葉
180-11	I	NH29号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
180-12	I	NH29号住居	土師器	坏			○	見込に刻書	9c前葉
180-13	I	NH29号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
180-75	I	NH29号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
180-76	I	NH29号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
181-28	I	NH30号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉～後葉
181-29	I	NH30号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉～後葉
181-30	I	NH30号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉～後葉
182-1	I	NH31号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
182-2	I	NH31号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
182-50	I	NH31号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
182-51	I	NH31号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
182-52	I	NH31号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
185-10	I	NH34号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉～後葉
186-1	I	NH35号住居	土師器	碗			○	内面に刻書	9c前葉～中葉
186-10	I	NH35号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉～中葉
187-50	I	NH36号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉～後葉
188-5	I	NH37号住居	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉～後葉
190-9	I	NH2号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
190-24	I	NH2号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
190-25	I	NH2号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
190-26	I	NH2号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
190-27	I	NH2号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
193-14	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
193-36	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
193-38	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	外面に墨書	8c末葉
193-112	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	外面に墨書	8c末葉
193-113	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
193-114	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
193-115	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
193-116	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
193-117	I	NH5・6号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
194-8	I	NH7・8号竪穴状	土師器	坏			○	内面に刻書	10c前(7竪)・10c中～後(8竪)
202-31	I	NH10号掘立	土師器	坏			○	内面に「大」or「犬」の刻書	9c中葉～後葉
206-13	I	NH1号畝	土師器	坏			○	内面に刻書	9c後葉
208-1	I	NH2号遺物集中	土師器	坏			○	内面に「大」の刻書	9c前葉
210-6	I	NH1号溝	土師器	坏			○	内面に墨書「方」?	8c前葉
211-9	I	NH2号溝	土師器	坏			○	外面に墨書	9c中葉
211-10	I	NH2号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	9c中葉
214-1	I	NH5号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	9c前葉
215-6	I	NH6号溝	土師器	坏			○	外面に墨書	9c後葉
216-5	I	NH9号溝	土師器	坏			○	内面に墨書	8c末葉
216-6	I	NH9号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
216-7	I	NH9号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
216-8	I	NH9号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
216-9	I	NH9号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	8c末葉
217-3	I	NH12号溝	土師器	坏			○	内面に刻書	
219-58	I	NH228号土坑	土師器	坏			○	外面に墨書	
219-59	I	NH228号土坑	土師器	坏			○	外面に墨書	
220-6	I	近世遺構出土	土師器	坏			○	内面に刻書	
220-7	I	近世遺構出土	土師器	坏			○	内面に刻書	
220-8	I	近世遺構出土	土師器	坏			○	内面に刻書	
221-30	I	中世遺構出土	土師器	坏			○	外面に墨書	
221-42	I	中世遺構出土	土師器	坏			○	内面に刻書	
221-79	I	中世遺構出土	土師器	坏			○	外面に墨書「大上」	
221-101	I	中世遺構出土	土師器	坏			○	外面に墨書「大上」	
222-120	I	遺構外	土師器	坏			○	外面に墨書	
222-121	I	遺構外	土師器	坏			○	外面に墨書	
222-122	I	遺構外	土師器	坏			○	外面に墨書	
222-123	I	遺構外	土師器	坏			○	外面に墨書	
222-124	I	遺構外	土師器	坏			○	外面に墨書	

須恵器蓋への「家」陰刻にみる古印押捺の可能性

表番号	分冊	遺構名	種別	器形	産地・ 型式等	墨 書	刻 書	墨書等	遺構の年代
222-125	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-126	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-127	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-128	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-129	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-130	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-131	I	遺構外	須恵器	瓶?		○		外面に墨書	
222-132	I	遺構外	土師器	坏		○		外面に墨書	
222-133	I	遺構外	土師器	坏		○	○	内面に刻書、外面に墨書	
222-134	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-135	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-136	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-137	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-138	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-139	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-140	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-141	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
222-142	I	遺構外	土師器	坏		○		内面に刻書	
227-7	I	中世遺構出土	瓦	丸瓦		○		凸面にへら文字「林」	
141-11	II	NH1号住居	土師器	坏	相模型		○	底部外面刻書	8c後葉
141-13	II	NH1号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨痕	8c後葉
141-14	II	NH1号住居	土師器	坏	相模型	○		底部内面刻書	8c後葉
142-14	II	NH2号住居	土師器	坏	相模型	○		底部内面刻書	8c中葉
142-15	II	NH2号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面刻書	8c中葉
142-16	II	NH2号住居	土師器	坏	相模型	○		底部内面刻書	8c中葉
143-10	II	NH3号住居	土師器	坏	相模型	○		内面墨書「や」	8c後葉
143-11	II	NH3号住居	土師器	坏	相模型	○		外面墨書「大」	8c後葉
146-18	II	NH6号住居	土師器	坏	相模型	○		見込刻書「X」	8c後葉
148-1	II	NH8号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面墨書	8c後葉
150-20	II	NH10号住居	土師器	坏	相模型	○		内面刻書	9c前葉
151-3	II	NH11号住居	土師器	坏	相模型	○		内面刻書	8c中葉
153-2	II	NH13号住居	土師器	坏	相模型	○		内面刻書（人面か?）	10c前葉
156-11	II	NH17号住居	ロクロ土師	壺		○		体部外面墨書*木 or 水 / 記号?	9c後葉
157-7	II	NH18号住居	土師器	坏	相模型	○		内面刻書	8c後葉
157-11	II	NH18号住居	須恵器	高台付坏	湖西	○		高台内墨痕	8c後葉
159-3	II	NH20号住居	土師器	坏	相模型	○		内面刻書	9c後葉
164-4	II	NH25号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨痕	10c中葉
164-9	II	NH25号住居	ロクロ土師	坏		○		外面墨書「井」	10c中葉
165-5	II	NH26号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書	10c後葉～11c初頭
168-1	II	NH29号住居	土師器	坏	相模型	○		外面体部墨書「大」	9c中葉
171-20	II	NH32号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書「真」	9c中葉
171-21	II	NH32号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書「兌」	9c中葉
175-4	II	NH36号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書「井」	9c後葉
175-13	II	NH36号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面刻書	9c後葉
176-6	II	NH37号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書（記号?）	9c後葉
177-3	II	NH38号住居	土師器	坏	相模型	○		内面見込刻書	8c中葉
177-4	II	NH38号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面刻書	8c中葉
178-14	II	NH39号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書（判読不明）	8c後葉
181-3	II	NH42号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面刻書	8c前葉
183-6	II	NH44号住居	土師器	皿	相模型	○		内面全体に墨書（習書?）	8c前葉
187-7	II	NH48号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書	?
188-1	II	NH49号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書「兌」	9c中葉
188-2	II	NH49号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書（記号?）	9c中葉
188-15	II	NH49号住居	土師器	坏	相模型	○		見込刻書「月」?	9c中葉
188-32	II	NH49号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書（記号?）	9c中葉
188-51	II	NH49号住居	須恵器	坏	東金子	○		底部外面墨書	9c中葉
191-5	II	NH52号住居	土師器	坏		○		体部内面刻書「X」	7c末～8c初頭
193-3	II	NH55号住居	土師器	坏		○		内面刻書	8c前葉
194-9	II	NH56号住居	土師器	坏	相模型	○		底部外面刻書	10c後葉～11c初頭
197-9	II	NH60号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面刻書	8c後葉
198-6	II	NH61号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面刻書	8c後葉
198-9	II	NH61号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書	8c後葉
200-1	II	NH63号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面刻書	9c中葉
202-4	II	NH66号住居	土師器	坏	相模型	○		体部内面刻書	8c前葉
202-7	II	NH66号住居	土師器	坏	相模型	○		体部外面刻書	8c前葉
202-11	II	NH66号住居	土師器	坏	相模型	○		底部内外面刻書（共に「+」）	8c前葉
202-12	II	NH66号住居	土師器	坏	相模型	○		底部内外面刻書（共に「+」）	8c前葉
206-26	II	NH70号住居	須恵器	坏	東金子	○		墨書「天」か「矢」	9c中葉
207-6	II	NH71号住居	土師器	坏	相模型	○		口縁内面刻書	10c前葉
207-9	II	NH71号住居	灰釉陶器	椀	尾張か美濃	○		高台内墨書（判読不明）	10c前葉
210-15	II	NH1号井戸	土師器	坏	相模型	○		見込刻書	
214-11	II	NH5号井戸	土師器	坏	相模型	○		見込刻書	
215-5	II	NH6号井戸	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書（釈読不明）	
215-11	II	NH6号井戸	土師器	坏	相模型	○		外面墨書「兌」	
217-3	II	NH8号井戸	土師器	坏	相模型	○		内面刻書	
218-4	II	NH1号溝	土師器	坏	相模型	○		見込刻書「+」	
218-5	II	NH1号溝	土師器	坏	相模型	○		口縁外面墨書「二」	
219-30	II	NH2号溝	須恵器	壺	東金子	○		墨書「支」?	
221-5	II	NH4号溝	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書「仲」	
223-18	II	NH1号段切	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書「大」	
224-12	II	NH2号段切	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書「大」	
227-84	II	NH40号土坑	土師器	坏	相模型	○		見込刻書	
227-85	II	NH49号土坑	土師器	坏	相模型	○		見込刻書	
227-95	II	NH67号土坑	土師器	坏	相模型	○		体部外面墨書「高」か?	
227-108	II	NH69号土坑	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書（判読不明）	
227-135	II	NH89号土坑	土師器	甕	相模型	○		外面墨書（人面か?）	
227-156	II	NH124号土坑	土師器	坏	相模型	○		底部外面墨書「大住」か?	
227-162	II	NH133号土坑	土師器	坏	相模型	○		外面墨書「兌」	

表番号	分冊	遺構名	種別	器形	産地・型式等	墨書	刻書	墨書等	遺構の年代
227-191	Ⅱ	NH177号土坑	土師器	坏	相模型		○	見込刻書	
227-224	Ⅱ	NH244号土坑	土師器	坏	相模型		○	内面刻書	
227-225	Ⅱ	NH244号土坑	土師器	坏	相模型		○	内面刻書	
228-102	Ⅱ	中世以降の遺構	灰釉陶器	瓶	東海		○	肩部刻字	
228-107	Ⅱ	中世以降の遺構	緑釉陶器	稜椀	猿投		○	内面見込刻書	
228-128	Ⅱ	中世以降の遺構	須恵器	瓶			○	底部外面へう書き「大」か？	
228-234	Ⅱ	中世以降の遺構	ロクロ土師	皿	相模型		○	高台内墨書「二」？	
228-349	Ⅱ	中世以降の遺構	土師器	坏	相模型		○	底部外面墨書「十」	
228-350	Ⅱ	中世以降の遺構	土師器	坏	相模型		○	体部内面刻書	
229-180	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	内面刻書	
229-265	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	刻書あり	
229-277	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	刻書	
230-10	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏	南多摩		○	口縁外面墨痕	
230-11	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏	東金子		○	底部外面墨痕	
230-22	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏	東金子		○	底部外面墨痕	
230-64	Ⅱ	遺構外	須恵器	鉢か	東金子		○	底部外面刻書「大」	
230-295	Ⅱ	遺構外	灰釉陶器	椀	尾張か		○	見込線状痕	
231-30	Ⅱ	遺構外	緑釉陶器	椀	猿投		○	内外面に刻書	
231-35	Ⅱ	遺構外	緑釉陶器	稜皿	猿投		○	内外面に刻書	
232-224	Ⅱ	遺構外	灰釉陶器	小瓶	尾張		○	墨痕	
233-1	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「東」	
233-2	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「高」	
233-3	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「高」？	
233-4	Ⅱ	遺構外	土師器	皿	相模型		○	底部外面墨書（記号？）	
233-5	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「兌」？	
233-6	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	外面墨書（釈読不明）	
233-7	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	外面墨書「大」	
233-8	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	外面墨書「大」	
233-9	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	外面墨書	
233-10	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	外面墨書「井」	
233-11	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	底部外面墨書	
233-12	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書	
233-13	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書	
233-14	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	外面墨書（門構え？）	
233-15	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	底部外面墨書「吉」	
233-16	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	底部外面墨書	
233-17	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	底部外面墨書「太」	
233-18	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「+」内面「記号」	
233-19	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「+」内面「ㇿ」	
233-20	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部内面墨書「卅」	
233-21	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部内面墨書（記号？）	
233-22	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面墨書「土」？	
233-23	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部内面墨書	
233-24	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏			○	体部外面墨書「服」	
233-25	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏			○	体部外面墨書「十」	
233-26	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏			○	体部外面墨書	
233-27	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏			○	外面墨書「井」	
233-28	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏			○	外面墨書「井」	
233-29	Ⅱ	遺構外	須恵器	椀			○	高台内墨書「井」？	
233-30	Ⅱ	遺構外	須恵器	椀			○	高台内墨書「井」？	
233-31	Ⅱ	遺構外	灰釉陶器	椀	尾張か美濃		○	高台内墨書「有」？	
233-32	Ⅱ	遺構外	灰釉陶器	皿	尾張か美濃		○	高台内墨書	
233-34	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部内面墨書「井」	
233-35	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	見込刻書	
233-36	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	見込刻書	
233-37	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	底部内外面刻書	
233-38	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	見込刻書	
233-39	Ⅱ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	見込刻書	
233-40	Ⅱ	遺構外	須恵器	坏			○	見込刻書	
8-128-7	Ⅲ	NH5号住居	須恵器	坏			○	外面の体・底部に墨書「府口」？	9c前半
8-129-8	Ⅲ	NH9号住居	土師器	坏			○	墨書あり	9c後半
8-129-9	Ⅲ	NH9号住居	土師器	坏			○	墨書「王」？	9c後半
8-130-7	Ⅲ	NH10号住居	土師器	坏			○	内面刻書「十七」？	8c前半
8-135-50	Ⅲ	遺構外	須恵器	皿			○	底部外面刻書「×」	
8-136-106	Ⅲ	遺構外	土師器	坏			○	外面に墨書	
44-170-3	Ⅳ	NH6号住居	須恵器	坏			○	線刻あり、墨書あり「国厨」	
44-172-8	Ⅳ	NH12号住居	須恵器	甕			○	頸部内面焼成後刻線「大」	
44-182-20	Ⅳ	NH29号住居	土師器	坏			○	見込に線刻あり	7c後半～8c初頭
44-183-2	Ⅳ	NH32号住居	須恵器	坏			○	外面体部墨書「国厨」	9c前葉
44-221-13	Ⅳ	NH13号溝	土師器	坏	盤状坏		○	見込に線刻文字あり「甲」	
44-223-7	Ⅳ	NH7号井戸	土師器	坏	甲斐型		○	墨書あり「4」字状	
44-225-9	Ⅳ	NH4号土坑	土師器	坏			○	内面に刻書「×」	
44-226-42	Ⅳ	遺構外	須恵器	蓋			○	内面に刻書「家」周囲に圈線	
44-226-43	Ⅳ	遺構外	須恵器	高台付坏			○	高台内に文字らしき刻書	
44-226-44	Ⅳ	遺構外	須恵器	高台付坏			○	底部内面に文字らしき刻書	
44-227-49	Ⅳ	遺構外	須恵器	蓋			○	外面墨書「厨」	
44-229-133	Ⅳ	遺構外	土師器	坏	甲斐型		○	底部外面に墨書「厨」	
44-230-167	Ⅳ	遺構外（CK76土混）	土師器	坏	相模型		○	底部外面に墨書「十」	
44-230-168	Ⅳ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	底部外面に墨書「口」？	
44-230-169	Ⅳ	遺構外	土師器	坏	相模型		○	体部外面に墨書「口」？	

*表註

発掘調査報告書の観察表に「墨書」「刻書」と記載されている内容を抜書きした。

墨書・刻書の総数は255点である。内訳は墨書が119点、刻書は137点だが、そのうちの1点は墨書と刻書が両方ある。

そのほか観察表には、墨痕等が付く「転用硯」が49点、線が刻まれる「へう記号」が61点あったが、紙数の関係で集計表に記載していない。

遺構の年代は、大半の出土遺物が住居廃絶後の埋没過程で混入した土器とみなせて、概ねその使用が終了した段階として捉えている。

湘南新道関連遺跡の西側（Ⅰ・Ⅱ分冊）で墨書・刻書の出土が多いが、東側は極端に少ない（Ⅲ・Ⅳ分冊）。

記された文字は、「国厨」「厨」のほか、「大上」「大」「真」「兌」「井」「高」「土」「服」や、「大住」と思しきものもある。

本論で取り上げた「家」は1点のみの出土であった。